
平成 23 年度

環境パートナーシップに関する調査及び
地球環境パートナーシッププラザ運営業務報告書



〒 150-0001
東京都渋谷区神宮前 5-53-70
国連大学ビル 1F
TEL : 03-3407-8107
FAX : 03-3407-8164
URL : <http://www.geoc.jp>



〒 150-0001
東京都渋谷区神宮前 5-53-67
コスモス青山 B2F
TEL : 03-3406-5180
FAX : 03-3406-5064



環境に配慮して FSC® 森林認証紙に印刷しています。
また、読みやすさに配慮したフォントを使用しています。



目 次

特集..... 4

1. 国連生物多様性の10年スタート 4

2. 東日本大震災復興からリオ+20へ..... 6

3. 環境教育等促進法の策定と活用に向けて 8

4. 事業型環境 NPO・社会的企業支援活動実証事業の3年 9

5. 運営委員会によるEPOのあり方検討会..... 10

6. 全国EPOネットワーク 11

I. 国際的なパートナーシップづくり..... 12

1. 時機に見合った重点課題に関するシンポジウム開催等 12

2. 国際的な情報整備・発信 13

II. 国内のパートナーシップづくり..... 16

1. 国連生物多様性の10年に関するワークショップ 16

2. 全国EPOネットワーク..... 18

3. 全国政策事業 19

4. 持続可能な社会づくりを担う事業型環境 NPO・社会的企業支援活動実証事業..... 20

5. 環境パートナーシップ情報整備・発信 22

6. セミナースペースの貸出 展示コーナーにおける展示 24

III. 関東地域のパートナーシップづくり..... 26

1. NGO/NPO・企業環境政策提言事業との連携・フォローアップ 26

2. 対話と情報の交流、相互理解の促進 27

3. 助成金セミナーへの協力 28

IV. その他..... 29

1. 人材育成とパートナーシップ 29

2. GEOC 運営委員会 30

3. 外部評価の実施 31

4. 運営体制・人員計画・その他協力事業 33

巻末資料：マスメディア掲載記事..... 34

この報告書について

本報告書は、「環境省平成23年度環境パートナーシップに関する調査及び地球環境パートナーシッププラザ運営業務」に基づいた事業の報告書です。

本報告書は、「国際的なパートナーシップづくり」「国内のパートナーシップづくり」「関東のパートナーシップづくり」という3つの柱ごとに、各事業のねらい、事業概要、主な成果と課題等、以下の項目で構成されています。

■事業のねらい：事業の中長期的な目標

■事業内容：今年度の事業実施内容

■パートナー：各事業は、GEOC/EPOが単体で実施する場合がありますが、テーマに関連するステークホルダーと共に推進する事業があり、その場合は、パートナーの項目に明記しています。

■パートナーシップのポイント：パートナーと協働ですすめた事業について、連携のポイントやそれぞれのメリットや課題について明記しています。

■評価の視点：各事業の定量的な評価にとどまらず、定性的な評価をするうえでの視点、この事業において生み出した価値について明記しています。

■今年度の主な成果と課題：評価の視点を踏まえ、各事業の特に定性的な成果や次年度に向けた課題について、自己評価したものです。

■ストーリー評価：事業を進めるプロセスや、事業の後に、関わった人の変化や新たなパートナーシップ形成など、数値では表しきれない成果、波及効果があった場合には、「ストーリー評価」として、別途項目を設けています。

国連生物多様性の10年スタート

平成22年に名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議(CBD/COP10)では、193の国と地域から多様な人々が参加した。私たち人間の過去の過剰な開発や利用は自然に負荷をあたえ、生態系や生物種、遺伝子の自然の損失はかつての1000倍のスピードで進んでいるともいわれる。CBD/COP10は、条約の目的を達成するため、生物多様性の保全や持続可能な利用についての今後10年の中期目標を作る重要な会議であった。GEOC/EPOは、市民団体のネットワークの呼びかけや政府との意見交換など、様々なサポートを行った。CBD/COP10終了後の12月に、第65次国連総会は、「2011-2020年を国連生物多様性の10年」とする内容の決議をし、CBD/COP10の成果を世界で実施につなげていこうという姿勢を示した。

こうした背景を受け、GEOC/EPOでは、平成23年度は国際事業、国内事業共に、時機に見合ったテーマを昨年度同様、「生物多様性」とし、愛知ターゲットの普及をはじめ、多様な取り組みによって、生物多様性の10

年のスタートをきった。5月の生物多様性の日に開催予定であったシンポジウムは東日本大震災の影響によりキャンセルとなったが、変わって、東日本大震災による生物多様性の損失とその復興をテーマに取り上げ、気仙沼でカキの養殖と森林保全の活動を長年にわたり続ける(NPO)森は海の恋人のキーパーソン畠山重篤氏を招いて国際シンポジウムを開催した。会場は関心層であふれ、会場外でもパブリックビューイングを行うほどの大きな関心と呼んだ。

国内事業では、全国環境パートナーシップオフィス(EPO)と協力し、各地で生物多様性に関する意見交換会を実施し、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)、(社)CEPAジャパンなどの国際的・全国的に活動する団体と、地域の草の根の活動者の出会いの場を設けた。この意見交換会の集大成として、12月には東京で政府・自治体・研究者、NPO、ユース等が意見交換を行うフォーラムを開催し、ネットワークの輪を広げた。生物多様性の議論に



国連生物多様性の10年キックオフ会合



国内ワークショップでの意見

は各地で地域づくりを行う現場の声は欠かすことができないという認識を共有し、地域の団体からは、「自分達の活動と条約がどう繋がっているのかを知るきっかけとなった」との意見があった。

12月17日～19日には、昨年、CBD/COP10クロージングシンポジウムを開催した石川県金沢市で、国連生物多様性の10年のキックオフシンポジウムを開催した。各国の事例の発表はもとより、豊かな里山・里海に囲まれ、地域資源を活かした伝統

工芸をはじめとした地場産業が根付く金沢に各国の政府関係者や専門家が集ったことによって、日本の生物多様性の豊かさや文化について世界に知らせるうえで、貴重な3日間となった。また、リオ+20に向けて生物多様性における有識者やNGOのメッセージを「石川宣言」として発信するサポートを行った。同時期に、東京のGEOCでは、国連生物多様性の10年に向けて、国際機関・自治体・企業・NGOなど、各セクターの取り組みを紹介したパネル展

とともに、箸づくりのワークショップ、田んぼの生き物の紹介など、誰もが楽しめるイベントを展開した。

国際会議の議論はもとより、生物多様性という言葉自体も、一般市民にとってはなじみにくく、生物多様性保全の実行の輪を広げていくには、課題が多い。明らかな数値目標がなく、変化を測りにくいことに加えて、日本において、生き物の問題は、自分の日々の暮らしの問題とどうつながっているかが実感しにくく、危機を感じにくいことがひとつの要因であるといわれる。こうした観点から、市民の関心や参加を促すためのさまざまな啓発活動を行った。



国連生物多様性の10年に関する国内ワークショップ

東日本大震災復興 からリオ+20へ

CBD/COP10を契機に始まった「国連生物多様性の10年」の1年目となる平成23年3月11日に、東日本大震災が発生した。社会は大きく変化し、誰もが家族、ふるさと、命のつながりについて考えることとなった。東北の復興にとって、豊かな自然資源、生態系サービスを活かした第一次産業を息長く再生していくことこそが、持続可能な地域づくり、コミュニティのつむぎ直しのためにも重要であることが理解されつつある。GEOC/EPOは、資源を活用しながら、手探りではあるが、市民発の情報や提言を多方面へつなげていく役割を果たした。

5月22日の生物多様性の日には、前述したように、国連生物多様性の10年国際シンポジウムが急きょ延期になったことを受け、直ちに同会場で、「震災復興に向けて～がんば

ろう東北！震災復興支援シンポジウムー国連生物多様性の10年と国際森林年を踏まえてー」を開催した。被災地となった東北地方は、豊かな里山・里海を恵みとした農林水産業を中心とした地域である。改めて自然の脅威を認識するとともに、貴重な自然資源を活かした震災復興産業としての農林水産業再生の重要性について強いメッセージを発信した。

シンポジウム当日は、GEOCではさまざまな団体と協働で、展示やイベントを同時開催した。GEOC玄関前では、東北大学や環境NPOを中心とした有志が、「海と田んぼからのグリーン復興宣言」(環境や生物多様性に配慮した復興)を行い、グリーンウェイブキャンペーンの一環として、田植えのイベントを行った。多目的スペースでは、日本経済新聞社主催の写真展「記憶」を開催

し、報道カメラマンの震災直後の取材メモや写真を公開した。国際森林年からのメッセージとして、復興に向けた東北地域産材の活用についてパネル展を行った。また、国連大学前で毎週開催するファーマーズマーケットと連携し、NPOの福島県の野菜・物産販売に協力した。ライブラリースペースでは、被災地へのメッセージやイラストを集めて大きなモザイクアートを完成させるキャンペーン展示を行い、シンポジウム関係者も参加した。

このように、GEOC/EPOが日頃ネットワークを持つ団体、企業、大学などと協働で緊急支援から復興に向けて、多様な情報の発信や交流を行った。

GEOC/EPOの施設運営においては、節電に協力するため、開館時間を短縮し、夜間の利用は自粛したが、セミナースペースを活用し、NPO活動の緊急報告会などに協力した。『東日本大震災 緊急報告会 地域の復興と湿地』(4/30)、『東日本大震災 考えよう企業ができること RQ市民災害救援センター40日の現地活動報告会』(4/21)、被災地に向けたソーラートラック出発記者会見への協力(4/19)などである。南三陸町への緊急支援物資のストックヤードとしても場を開放し、広報協力などを行った。

ホームページでは、「環境らしんばん」登録団体の震災関連情報を発信した。また、被災地となったEPO東北の発信する現地レポートを、各地のEPOでリンクし、全国に発信した。

6月には環境省職員のボランティア研修への協力、1月は原子力安全庁開設に向けた市民と政府の意見交換会への協力、3月は福島県の自治体で募集が始まった除染ボランティアに関する意見交換会への協力を行った。いずれも、異なる立場の市民や政府関係者などの対話の場をつくり、地域の市民の意見が施策に反映されることを目的に場づくりを行った。

10月に発行した機関誌「つな環」は、特集を「東北から未来へ」とし、EPO東北と現地の他分野の中間支援組織が対談し、発災当時の混乱した状況からそれぞれの団体の手探りの活動について誌上鼎談を行った。また、地域経済の復興と自然資源についても誌上鼎談を行ったが、いずれも、この震災をつながりや連携を生み出す上での大きな機会ととら

え、人と人、人と自然のつながりについて改めて目を向け、社会が経済優先から、持続可能な社会づくりに大きくシフトしていかなければならないという共通メッセージを発信することとなった。

平成24年は、世界の首脳が一堂に会し、持続可能な社会に向けた行動計画を作ったりリオサミットから20年の記念の年である。「つな環」第19号(3月発行)では、平成4年のリオサミットをふりかえり、「リオで世界が約束した持続可能な社会を構築するには、この震災によって見えて来た持続可能な暮らしへの道を、震災や原発事故で被害を受けた全ての人と将来の世代のために、改めてリオ+20で世界に向けて発信すべき」との取材報告を行い、次年度以降のポストリオに向けた強いメッセージを発信した。



UNU-ISP 武内和彦副学長



畠山重篤氏



震災復興支援シンポジウム



海と田んぼからのグリーン復興宣言



福島県の野菜販売



チャリティーワークショップ

環境教育等促進法の策定と活用に向けて

平成23年6月15日に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）が成立した。環境教育等促進法では、環境問題への市民の自発的な取り組みや環境教育の推進に加え、国民、民間団体、国と地方公共団体が対等の立場に立ち、協働して環境問題に取り組むことが、法律上初めて明確化されたことから、協働の推進がこの法律によって大きく進むことが期待される。

この法律の特徴は、

- ・市民による政策提案など、政策形成への市民参加
- ・協定に基づく協働での取組の実施
- ・学校での環境教育の推進
- ・環境教育等支援法人による取組支援
- ・体験の機会を提供できる場づくりの支援

などある。

GEOC/EPOでは、環境教育等促進法の概要を周知し、各主体がそれをどうとらえているかを知り、基本方針の策定に向けて、市民の意見を基本方針に反映させるため、関東地域のNPOや教育関係、カウンセラーなどを対象に、意見交換会を実施した。全国のEPOでも各地域で同様の意見交換会が開催され、各地域で集められた意見は、環境省へ提

出され、その後の専門家会議に届けられた。その後も、関東地域や全国各地で市民の政策提言に関するセミナー、ワークショップを開催した。例えば、千葉県柏市のこんぶくろの池自然公園は、貴重な里山を保全するために、行政と市民・専門家が協働で計画づくりを行った先進的な事例であるが、その事例を参考に、身の回りの環境課題を当事者自らが解決するために、ステークホルダーを集め、協働で解決する手法を広めた。このワークショップは、こうした取り組みが各地で広がるうえで、今後、環境教育等促進法がどう活用できるかについての学びあいの機会ともなった。3月には、環境教育等促進法の専門家会議の状況や今後の展望について学ぶ機会を作り、基本方針策定への意見徴収と、法律への関心喚起の後押しを行った。全国事



環境教育等促進法意見交換会

業では、北海道、九州、中国地方のEPOと協働で、政策提言に関するセミナーを開催し、環境教育等促進法の周知と活用について各地でセミナーを実施した。これらの事業は、国の政策をわかりやすく伝え、活用を促進する「政策コミュニケーター」としての、EPOの機能を可視化するうえでの、ひとつのモデルとなった。

11年目を迎えた環境省の事業である「NPO/NGO・企業環境政策提言」においても、「地方枠」が新設され、国だけではなく、地方自治体への政策提言を募集し、提言の実現化に向け、EPOの期待される役割は広がっている。今後は、全国各地のEPOが自ら協働取組の実践者となり、モデルを示していくことで、環境教育等促進法の活用の輪を広げていくことが使命である。

平成21年～23年の3年にわたり、「持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業支援活動実証事業」において、全国支援事務局を担った。今年度はその3年目に当たり、今年度のモデル事業を支援するとともに、支援体制における成果や課題を整理する1年であった。

地域の環境課題を解決し、持続可



モデル実証事業の様子

事業型環境 NPO・社会的企業支援活動実証事業の3年

団体は、モデル実証・事業計画づくりを経験する過程で、団体の強みや課題を改めて見直し、強みを活かし、課題を克服する方策を検証する機会を得た。本事業で事業計画づくりを経験した団体からは、「アイデアを収支計画などの数字に表していくところが有意義だった」「地域資源、パートナー、団体自身の強みや弱みを掘り下げることが出来た」といった感想が出ている。

年間を通して、地域支援事務局、

能な地域づくりを担う活動が持続的に行われるには、資金面での安定性が課題と言われて久しい。そのため、小さくても収益を上げられる事業型の活動を取り入れることが、選択肢の一つとして注目されている。事業活動を行ううえでは、NPOが会計や経営、資金調達のノウハウを習得することや、地域の様々な関係者とのパートナーシップを構築することも必要である。

本事業は、モデル事業の事業主体である環境NPOや社会的企業に対して、GEOC/EPOや地域支援事務局である地方EPOのネットワークやパートナーシップ形成の専門性を活かした支援を行い、ソーシャルビジネスの事業計画づくりを伴走していく事業である。具体的には、経営

コンサルタント、中小企業診断士などの専門家を招へいしたり、モデル実証・事業計画策定のためのワークショップ、勉強会の開催などの取り組みを行った。各地の地域支援事務局は、ワークショップによる新商品の提案、相談会などを開催した。

GEOC/EPOが呼びかけたアドバイザー委員会は、金融機関、広告代理店、商品開発プランナー、NPO、まちづくりコンサルタント、コミュニティビジネスの専門家など、多様な専門家で構成され、3年間通してモデル事業を伴走した。全国各地の現場を訪問し、ステークホルダーとの関係構築や、実証事業、事業計画づくりに取り組むモデル事業の団体やそれをサポートする地域支援事務局にアドバイスを行った。

環境省地方環境事務所、地域の専門家、全国支援事務局(GEOC/EPO)、環境省、アドバイザー委員などによるパートナーシップ体制でモデル事業の伴走を行い、事業スタート時、中間報告、年度末の報告会と、全団体と支援事務局が集まり、横のつながりを作る中で、学びあいができたこともひとつの成果である。この経験を活かし、EPOの新たな機能を育て、その後につながるソーシャルビジネス支援のパートナーシップ体

制を構築して、モデル事業を各地に波及させていくことが今後の課題である。



報告会の様子

運営委員会による EPOのあり方検討会

運営委員会は、GEOC/EPO事業の方向性を決定する推進母体として、多様なセクターで活躍する委員で構成されている。運営委員は、実質的な意思決定と評価を行い、また事業実施に必要な資源を持ち寄る役割である。

12月、運営委員長らの提案で、6時間の長時間会議を開催し、パートナーや利用者から、わかりにくいと言われ続けてきたGEOCとEPOの枠組みについて再整理するとともに、EPOの機能や事業、中長期目標について議論を行った。

■ EPOの枠組みについて

この会議では、次のようなことが合意された。

GEOCは、国連大学と環境省が共同設置する拠点で、施設運営や国際的な情報発信、国際的な事業を行う。EPOは、改正環境教育等促進法19条に基づく拠点であり、運営委員会は、EPO事業の推進機関として、環境省に事業の提案を行う。さらに、EPOへの社会的要請が高まる中、NPOや企業などの資金や人材を活用した事業も併せて展開するなど、EPO事業自体が協働の実験場として、協働のモデルを見せていく。

さらに、上記のような体制を築い

ていくうえで、法律で示されている「協定書」の取り交わしについても、本格的な検討段階に入った。国の設置する拠点、環境教育等促進法の拠点として、協働取組を自ら実践し、広めていくうえで、今後のプロセスを公開することも必要である。

■ EPOはどのような機能を持つべきか

東京のEPOは、オールジャパンの事業と、関東ローカルな事業を担っている。さらに、全国の7つの地方EPOとネットワークしていることも特徴である。地方EPOも含め、8つのEPOがもつ共通機能は何かを精査し、5年10年ゆるがぬ目標設定をすることが共通認識となった。

EPOの持つべき機能

- ・組織能力の向上(特に地方自治体の能力向上)
 - ・市民能力の向上(政策提言・マツチング)
 - ・資源活用拠点(人や組織の情報源情報のストック)
- 上記の機能に基づき、様々な具体的な事業の提案について、ブレーンストーミングを行

い、環境省の長期計画のもと、運営委員の意見を計画に反映していくことも合意された。

■ EPOは協働取組の実践者

環境情報センターは全国に数百あり、15年前の状況とは明らかに変化している。その中で、EPOが果たす役割も変化している。協働・パートナーシップという言葉自体を議論するステージは過ぎ、EPOは、委託・共催・企画立案・実行委員会・指定管理・戦略協働・政策協働…など、異なる協働のあり方を分析し示していくべきであることが提案された。特に、政策協働については、EPO自らが実践者となることが関係者間で確認された。



第4回運営委員会(3月)

EPOのあり方検討から提案書へ

平成21年12月、各地のEPOの有志により、改めて国の拠点としてのEPOのあり方を検討した。3回の議論を経て、平成22年3月、「EPOのあり方検討報告」をまとめた。これは、全国EPO連絡会で共有され、環境省・地方環境事務所など関係者の間で共有された。その後、有志のEPOが会合を持ち、共通機能の検討を続けた。

平成23年、東日本大震災で被災地となったEPO東北の状況把握を行い、各地のEPOが被災したEPO東北を、情報発信などの面でサポートした。6月には東京で全国EPO連絡会を開催し、EPO東北の状況について共有した。EPO東北は、被災したパートナー団体の状況を取材・発信し続けており、震災直後の貴重な聞き書きと、その後の復興への取り組みについて紹介している。環境分野は、中長期的な視点で被災地の環境や地域の復興を支援する役割があり、そのためには、EPOが

地域の人や組織の情報を把握する機能を持つことの重要性が再認識された。

環境教育等促進法の制定を機に、9月には法律についての意見交換と、今後のEPOの役割について、全EPOがそろって検討会議を行い、10月に請負団体有志で、環境省への提案書を提出した。提案書の内容は、以下の4点である。

1. EPO事業を「環境教育等促進法の推進のための事業」として位置づけ、関係者間で認識を共有する
2. 環境教育等促進法施行プロセスへの参画
3. EPO事業に係る協定書を締結することができる
4. EPOのあり方に関するさらなる検討機会を設ける

環境教育等促進法への市民の意見徴収

各地のEPOは、法律の施行に向け、この法律を活用していく市民の意見を反映させるため、全国各地で意見交換会を開催した。法律の

主旨や活用について行政から説明があり、参加者は、日常の活動と法律との関係性を知り、どのようにしたら生きた法律として活用できるかを考える機会となった。ここで吸い上げた市民の意見は、EPOを通して、環境省に提出され、その後の専門家会議にも届けられた。3月には、GEOC/EPOは、さらに専門家会議の進捗について、公開する意見交換会を開き、パブリックコメントで再び市民の意見を提出する機会を利用することをすすめた。この取り組みは、法律は国や自治体などの行政だけがつくるものではなく、市民参加でつくる価値を認識する機会となった。

この経験を通して、各地のEPOは、政策をわかりやすく伝え、活用を促進し、時機を捉えて市民の意見を政策に反映させる「政策コミュニケーター」としての機能を、EPOの共通機能として、今後強化していくことが経験のうえでの共通理解となった。

全国EPOネットワーク

EPOの共通機能、共通仕様書に向けて

11月には、EPO東北に全EPOと地方事務所・環境省が集まり、全国EPO連絡会を開催。改めて復興に向けたEPOの役割を検討し、加えて今後のEPOネットワークのあり方や共通機能について、議論を行った。

各地のEPOは、設置当初、全国一斉に同じような拠点を設けるのではなく、「地方の課題に合わせ、それぞれの地域の特徴を活かして、事業計画を作成する」ことを主眼とし、それぞれの地元の中間支援団体が請負ってきた。しかし、NPOセンターや環境学習センターが増加する中で、国が設置する環境の中間支援の

拠点として、全国のEPOが共通して持つ機能やサービスを明確にし、一歩先のニーズをつくっていくことが使命である。

そのような視点で、平成24年1月には近畿地区で再び全国EPO連絡会を開催し、次年度以降の共通目標について、環境省・地方環境事務所・EPOの運営団体が円卓で議論を行い、今後の事業方針を協働でつくりあげていくことを約束した。



被災地で行われた全国EPO連絡会(11月)

I. 国際的なパートナーシップづくり

1 時機に見合った重点課題に関するシンポジウム開催等

国連生物多様性の10年記念シンポジウム

■ 事業のねらい

国連生物多様性の10年の認知度を上げ、グローバルな視点をもって各地で行動するNGOや関係団体、個人を増やす。

■ 事業内容

1) 震災復興支援シンポジウム

—国連生物多様性の10年と国際森林年を踏まえて—

日 時：平成23年5月22日(日)ー国際生物多様性の日
会 場：国連大学ウ・タント国際会議場
出席者：400名

主 催：国連大学サステナビリティと平和研究所
(UNU-ISP)、農林水産省、環境省
共 催：(社)国土緑化推進機構、GEOCほか

プログラム

- ①基調講演
畠山 重篤 氏 牡蠣の森を慕う会((NPO)森は海の恋人)代表(京都大学社会連携教授)
- ②パネルディスカッション
田中 克 氏 (京都大学名誉教授)、林野庁、水産庁、環境省ほか

2) 国連生物多様性の10年国際キックオフ会合

日 時：平成23年12月17日(土)～19日(月)
会 場：石川県金沢市
出席者：600名(総計)

主 催：国連大学、生物多様性条約事務局、環境省、石川県、金沢市

共 催：GEOC、国連生物多様性の10年日本委員会ほか

プログラム

各機関からのプレゼンテーション(生物多様性条約締約国、国連環境計画(UNEP)、国連食糧農業機関(FAO)、地球環境ファシリティ (GEF)等)、ワークショップ(非公開)生物多様性条約締約国及び国際機関の代表者等約70名、またエクスカーション(里地里山と生物多様性保全活動視察、ワークショップ参加者等約50名)も行われた。

■ パートナー

UNU-ISP、環境省自然環境局、国連生物多様性の10年事務局、石川県、金沢市

■ パートナーシップのポイント

環境省自然局、UNUとの役割分担の調整に時間を要した。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

震災からの学びを生物多様性の問題とつなげ、さまざまなステークホルダーの声を発信できた。

■ 今年度の主な成果と課題

成果

震災のタイミングに自然環境の復興について話題提供できたことは、自然環境保全政策や暮らし方をとらえ直すいい機会であった。国連生物多様性の10年キックオフイベントでは、石川のキックオフイベントでは、リオ+20へのメッセージ発信(石川宣言)をサポートした。また、インターネットによる配信を行うことで4千人超の視聴者を得ることができた。

課題

各セクターや自治体における生物多様性政策について具体的な行動を促す仕組みが必要である。

UNU-ISP 及び UNU-IAS への協力

UNU-ISP及びUNU-IASの実施する事業やイベントなどの広報や展示物の協力を行った。

- ・ワークショップ：社会貢献ネットワークと継続的開発を持続できる長期パートナーシップを創る(6月25日～26日)
- ・生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)に関する国際科学ワークショップ(7月25日～27日)
- ・シンポジウム：アフリカの持続可能な開発のための高等教育の役割(10月13日)
- ・シンポジウム：アジア沿岸水圏における環境モニタリングと管理—残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約の10年と今後(10月25日)
- ・復興博シンポジウム—文化と経済を通じた復興をテーマに～(11月11日)
- ・名古屋議定書の義務を履行するための国内制度に関するシンポジウム(3月8日・9日)

2 国際的な情報整備・発信

■ 事業のねらい

国内外の環境パートナーシップ情報の交流によって、パートナーシップの取り組みが広がる。

今年度の目標：

多目的スペースやインターネットを活用し、国内向け海外の環境パートナーシップ情報を伝えるとともに、国内の環境パートナーシップ情報を海外に発信する。

■ 事業内容

1) 英語ウェブサイトの発信

リニューアルした日本語版のウェブサイトに合わせて、英語版のウェブサイトのリニューアルを行った。デザインや基本的な構造を同一にすることで、利用者にとって情報が取り出しやすいサイトに一新した。



2) パートナーシップ事例の発信

国内外のパートナーシップの取り組みについて、これまで関わってきた国際会議や生物多様性関連の活動を中心に情報収集を行った。国家間レベルでのパートナーシップによる国際協力の事例や、地域内での多セクターによる地域づくりの事例など、パートナーシップのポイントや関係者を明記し、参考にできるようにまとめた。

国内の事例については、海外でも参考にできるよう英語による発信を行った。

3) GEOC英文パンフレット

国際シンポジウムや海外からの来館者等に備え、英語版の案内パンフレットの作成を行った。パンフレット作成に当たり、利用者がGEOCについての理解を深めら

れるよう、関係者間で運営体制などについて確認・整理を行なった。

完成したパンフレットは、国連生物多様性の10年の記念シンポジウムの海外からの招聘者に配布し、次年度のリオ+20の会場でも配布することを予定している。



4) 多目的スペースの利用

1 自主企画展示の実施

①Make it. Support it. Share it. Tシャツ・アート展

Tシャツ・アート展は、「アートを通じて社会を支援しよう!」というコンセプトでGEOCと協働で展示を始めて3年目となる。今年度はTシャツのチャリティ販売の収益を、災害緊急支援基金に寄付した。また、3年の成果と課題のふりかえりを行った。



Tシャツ・アート展

②「いただきます」から始めよう! Shopping for a better Future あなたの選択で未来を変えよう

「国連生物多様性の10年 国際キックオフ会合」の会場と、東京GEOCの多目的スペースとの同時開催の企画展示を実施。行政、市民、企業といった異なる主体による取り組みをパネルで多層的に紹介。また、消費行動を意識することによって生物多様性の保全につながることを「冬水田んぼ」の立体モデルを使って紹介した。



「いただきます」から始めよう！

2 企画の公募による多目的スペースの利用

今年度より、環境NPOをはじめとした一般公募による企画利用を開始した。

年2回の企画公募を募り、選考に当たっては、団体の活動紹介内容に加え、以下の4点を基準とした。

- (1) 公共性・公益性の視点
- (2) パートナーシップ・ネットワークの形成の視点
- (3) 積極的な場の活用にとまなう団体の自発性
- (4) 立地を活かす視点

選考委員(敬称略)

- トーキョーワンダーサイト 今村 有策
- (株)博報堂 船木 成記
- (社)CSO ネットワーク 黒田 かをり
- (社)日本環境教育フォーラム 岡島 成行

平成23年度 第1回公募の実施

公 募 期 間：平成23年7月7日～7月30日
書類選考会：平成23年8月30日 ※採択団体決定
発 表 会：平成23年9月13日
採 択 団 体：4団体

- 1.(社)日本ナショナル・トラスト協会
- 2.(社)CEPAジャパン
- 3.(認定NPO)生態工房
- 4.TOKYO油田プロジェクト

平成23年度 第2回公募の実施

公 募 期 間：平成23年12月1日～平成24年1月5日
書類選考会(一次選考)：平成24年2月3日
発 表 会(二次選考)：平成24年2月14日
採 択 団 体：5団体

- 1.(NPO)ラムサール・ネットワーク日本
- 2.(認定NPO)JUON NETWORK

- 3.(NPO)FoE Japan
- 4.(NPO)生態教育センター
- 5.(公財)日本自然保護協会

■ パートナー

(社)日本メディアアート協会、Farmer's Market Association、石川県 環境部 里山創成室、(社)CEPAジャパン、経団連民間参画パートナーシップ、いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会、生物多様性自治体ネットワーク事務局、世界重要農業遺産システム(GIAHS)、(NPO)民間稲作研究所

■ パートナーシップのポイント

政府、自治体、産業界、NGO等、多様な主体による異なるフェーズからの連携・協力

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

来館者、ウェブ閲覧者、イベント参加者等の意識の変革と行動の変容(ライフスタイルの変化)

■ 今年度の主な成果と課題

成果

- ・英語版のパンフレット、ウェブサイトの整備によって、GEOCを海外からの参加者に紹介し、海外に日本の事例を発信するツールを整備することができた。
- ・国連生物多様性の10年のキックオフに際して、多くの関係する主体から情報提供協力を得て、GEOCだけでなく、石川県シンポジウム会場においてもパネルを同時展示することが出来た。
- ・多目的スペースの公募によって、多くの団体とGEOCの協働のきっかけができた。応募団体は、日頃の環境活動やパートナーシップの発信について、選考委員からアドバイスを受け、展示やイベントの工夫を行った。

課題

- ・多目的スペースの主旨に沿って、より開かれた場として活用されるには、事前説明会や広報の工夫などが課題である。

■ GEOC 多目的スペース 利用状況

一般展示		主催	長期展示
期間	テーマ		
4月14日(木)	ソーラートラック出発式・記者会見(震災復興関連イベント)	㈱毎日新聞	1月4日(火)～5月31日(火) 地球に感謝しよう～植物の恵み展 (社)日本アロマ環境協会
5月24日(火)～5月31日(火)	記憶一忘れてはいけないこと	GEOC・日本経済新聞社	
6月3日(金)～6月30日(木)	ミレニアム開発目標(MDG's)写真展「世界を写そう：私たちは貧困を終わらせる」	オリンパス㈱ 国連開発計画(UNDP)	
7月2日(土)～7月16日(土)	Tシャツアート展2011	GEOC・(社)日本メディアアート協会	
7月23日(土)～10月8日(土)	オーガニック・ウィークエンド・シネマ 同時開催：音と香りの森	(NPO)point green推進会議 (社)日本アロマ環境協会	
10月18日(火)～10月31日(月)	「人口70億人の世界」展	国連人口基金(UNFPA) 協力：GEOC	11月1日(火)～3月31日(土) 美しい自然を残そう～ナショナル・トラストで守る美しい自然の風景～ (社)日本ナショナル・トラスト協会
11月15日(火)～12月4日(日)	国際映画祭2011関連展示	UNU-ISP・PARC(NPO) アジア太平洋資料センター	
12月6日(火)～12月17日(土)	「国連生物多様性の10年 国際キックオフイベント」 同時開催企画「いただきます」から始めよう！	GEOC	
12月20日(火)～12月28日(水)	この指とまれ2011展	この指とまれ実行委員会	
1月18日(水)～1月28日(土)	地球の未来を創るデザインのちから	多摩美術大学バナナ・テキスタイル・プロジェクト 国連工業開発機構(UNIDO) 東京投資・技術移転促進事務所	
1月31日(火)～2月18日(土)	もっと身近に、生物多様性	(社)CEPAジャパン	
2月21日(火)～3月10日(土)	東京のカメ事情	(認定NPO)生態工房	
3月13日(火)～3月31日(土)	みんなでGEOCを油田に変えよう！	TOKYO油田	



(社)日本ナショナル・トラスト協会 セミナーの様子



(社)CEPAジャパン カードゲームの様子

この事業がもたらした成果(ストーリー評価)

ファーマーズマーケットの来場者がGEOC/EPOに立ち寄ることはあるが、出店者である農家の方がGEOC多目的スペースを見学を訪れることは少ない。本物の稲穂を使って「冬水田んぼ」の立体オブジェを展示したときは、農家の方が室内に入り、展示してある稲穂や生き物数当てクイズのパネルを熱心に見入っている光景がみられた。環境に配慮した無農薬・低農薬の米に取り組むリスクはとても大きい、次世代の環境を考えると動かずにはいけないという。「GEOCのようなスペースで多くの来館者に紹介してくれているのは心強い」と語った。

II. 国内のパートナーシップづくり

1 国連生物多様性の10年に関するワークショップ

■ 事業のねらい

各地の自治体や企業、NGOと連携を図り、生物多様性に関する情報発信を行い、各地において意見交換会の場づくりや情報提供のツールづくりなど、活動促進の素地を作る。

■ 事業内容

1) 生物多様性地域学習会

①高松

日 時：平成23年7月23日(土) 14:00 ～ 16:30

会 場：高松市生涯学習センター

②宮崎

日 時：平成23年9月4日(日) 13:30 ～ 16:30

会 場：宮崎市佐土原交流プラザ

③広島

日 時：平成23年10月15日(土) 13:30 ～ 16:30

会 場：EPOちゅうごく

内 容(各回共通)

- (1) 基調講演1 道家 哲平氏 (公財)日本自然保護協会「CBD-COP10の成果と課題 今後の生物多様性政策と市民活動」
- (2) 基調講演2 川廷 昌弘氏 (社)CEPAジャパン「広めあおう、学びあおう、伝えあおう、もっと身近に、生物多様性。」
- (3) 事例紹介※下記参照(地元NPOからの活動紹介)
- (4) グループディスカッション
 - A)「豊かな地域を保つためにできること～NPOとして、個人として～」
 - B)「提言から実現へ～アドボカシー活動のポイントを考えよう～」

※地元NPOからの活動事例紹介

- ・高松：新開 善二氏 生物多様性とくしま会議 協力：四国EPO
- ・宮崎：林 裕美子氏 ひむかの砂浜復元ネットワーク 協力：九州EPO
- ・広島：中越 信和氏 八幡湿原自然再生協議会会長 協力：(NPO)ひろしまNPOセンター／EPOちゅうごく

出席者：各回約20名

主 催：GEOC、(NPO) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

2) 国連生物多様性の10年記念フォーラム

～生物多様性の10年を広げよう～

日 時：平成23年12月10日(土) 13:30 ～ 16:30

会 場：GEOC

内容：

- ①基調講演『愛知目標を理解し、どう地域で行動に落としていくのか』
香坂 玲氏 名古屋市立大学准教授(国連大学高等研究所 客員研究員)
- ②リレートーク
『行動を起こすために…さまざまな立場から』
 - (1)『新しい生物多様性国家戦略の策定に向けて』
奥田 直久 環境省生物多様性地球戦略企画
 - (2)『生物多様性の主流化』
牛場 雅己 環境省生物多様性施策推進室
 - (3)『動き始めた自治体』
河合 太一 横浜市環境創造局政策課
 - (4)『もっと身近に-市民への普及について-』
川廷 昌弘 (社)CEPAジャパン
 - (5)『愛知ターゲット達成に向けた、にじゅうまるプロジェクト』
道家 哲平 日本自然保護協会(IUCN-J)
 - (6)『企業と生物多様性』
西堤 徹 経団連自然保護協議会企画部会
 - (7)『2020年 愛知ターゲット達成社会とビジネス』
服部 徹 (社)CEPAジャパン
 - (8)『愛知県の高校生が思い描く未来』
徳武 雅也 環境団体NEO
- モデレーター
今井 麻希子 (「つな環」編集委員)
- ③パネルディスカッション
特別ゲスト 堂本 暁子
国連生物多様性の10年日本委員会 委員(前千葉県知事)

出席者：70名

主 催：GEOC、(社) CEPAジャパン

協 力：国連生物多様性の10年市民ネットワーク／(NPO) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

3) 「エコライフフェア2011」出展

生物多様性問題と活動団体について、ブース出展し、普及啓発を行った。

日 時：平成23年6月4日(土)・5日(日)

会 場：代々木公園(東京都渋谷区)

出席者：6万人(来場者総計)

主 催：エコライフフェア2011実行委員会



■ パートナー

地方EPO、(NPO) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、(公財)日本自然保護協会、(社)CEPAジャパン

■ パートナーシップのポイント

シーズとの共催とし、企画から広報まで一緒に検討を重ねた。各地のEPOには地元NPOの選定と、広報面での協力を得た。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

- ・政策と普及啓発の双方をうまく連動して活動を行うことの重要性を理解してもらうことができた。
- ・NGOによる提言活動を価値化できた

■ 今年度の主な成果と課題

成果

地域学習会では、政策と普及啓発の専門的なNGOの協力を得たので、両方に関わる重要性や、グローバルな視点とローカルな視点でのアクションが必要ということもよく理解できたと好評であった。

東京で開催したフォーラムでは、NGOに加えて自治体、環境省からも登壇があり、生物多様性保全に向けた活動の促進とパートナーシップの重要性を訴えることができた。

課題

各地での生物多様性に関する普及啓発のためのツールやノウハウがまだ十分ではない。地域で普及啓発を行うNPOと、行政へ政策提言を行うNPOの連携体制が必要である。

この事業がもたらした成果(ストーリー評価)

広島会場でのグループディスカッションでは、各地で活動している方の発表があり、生物多様性に地域共通のテキストはなく、各地域に即した取り組みが重要である、といったことが話し合われた。

参加していた高校生からは、生物多様性の大切さを自然から学ぶことと並行して、そこに暮らしている人と交流を持つことで、生き方なども学ぶことができると思う、といった発言があり、生物多様性の保全と人の暮らしや文化には、密接な関わり合いがあることを参加者全員が確認した。

各地で生物多様性保全の普及啓発に取り組む人と、行政に対して政策提言を行っていく人との交流ができたことにより、地域での取り組みがより多層的に展開されていくと期待できる。

2 全国 EPO ネットワーク

■ 事業のねらい

EPOネットワークの機能が強化されることにより、提供できる情報が質・量ともに向上し、連携して実施する事業が増え、EPO機能の質が向上することを狙う。

■ 事業実施内容

1 全国EPO連絡会の開催

1) 全国EPO連絡会

日時：平成23年6月21日

主催：(独)環境再生保全機構

内容：東日本大震災を踏まえ、EPOネットワークでできる復興支援策について議論

2) EPO受託団体連絡会

日時：平成23年9月7日

協力：環境省 総合政策局 環境教育推進室

内容：環境教育等促進法について環境省と意見交換をするとともに、EPO受託団体として、環境省に対するEPO事業に関する提案書を取りまとめた。

3) 全国EPO連絡会

日時：平成23年11月1日、2日

会場：EPO東北

内容：EPO受託団体有志からの提案書をもとに、EPOの共通事業について議論した。

4) 全国EPO連絡会

日時：平成24年1月31日

会場：きんき環境館

内容：EPOの共通目標の設定と、標準化仕様書の提示について合意がはかれた。

2 地方EPOの訪問調査

1) EPO東北(平成23年4月12、13日実施)

EPO東北の状況把握と、EPOネットワークの支援体制について議論を行った。

2) EPOちゅうごく(平成23年6月1日、2日実施)

運営協議会にオブザーバー参加し、EPOちゅうごくの事業計画についての情報収集を行った。

3) EPO九州(平成23年12月20日、21日実施)

運営協議会にオブザーバー参加し、EPO九州の事業計画についての情報収集を行った。

■ パートナー

7地方EPO、(独)環境再生保全機構、環境省環境教育推進室

■ パートナースHIPのポイント

- ・EPO受託団体・環境省・地方環境事務所をあわせると、20組織との合意形成が必要。環境省との密な連携と同時に、地道な合意形成プロセスが必要とされた。
- ・提案書の作成や、共通目標の設定などの作業は、EPO北海道、EPO東北、EPO九州と連携しつつ、戦略作りをおこなった。GEOC/EPO単独で戦略作りを行うことと比べ、より地域事情を勘案したプロセスづくりができた。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

EPO間で実施すべき共通事業について合意がはかれ、仕様書等への反映がなされたか。

■ 今年度の成果と課題

成果

EPOのあり方検討を始めて3年、EPOネットワーク内の共通目標の設定を提案して5年の歳月を要したが、今年度、ようやく共通目標の設定とそれともなう仕様書の標準化に着手することができた。

課題

今後はEPOネットワークで提供できる情報や、取り組みなどを可視化すると同時に、目標の達成度合いなどを評価するPDCAサイクルを回していく必要がある。

この事業がもたらした成果（ストーリー評価）

EPO北海道・EPO九州・GEOCが中心となってEPOのあり方について議論し、国の施策を地域にわかりやすく伝え、現場の声を政策という仕組みにしていこう「政策コミュニケーション」を展開していくことが、現在の市民社会において必要とされている機能であるとして、EPO機能の共有化について議論してきた。地方事務所の担当官や受託団体の入れ替わりが激しく、そのたびに議論が停滞するという苦労があったが、地道な合意形成の結果、共通目標の設定と仕様書の標準化がはかれ、EPOネットワークは新たなスタート地点に立つことができた。

3 全国政策事業

■ 事業のねらい

- ・市民が政策立案に係わるメリットを考える機会を提供することで政策提案についての意識喚起を行う。
- ・政策立案の諸段階について、ステークホルダーの役割分担、関わり方を考える機会を提供し、政策立案段階における協働プロセスの道筋を検討する。
- ・パートナーシップによる政策づくりの事例を収集し、政策立案の諸段階におけるポイントの抽出を行う。

■ 事業実施内容

1) [広島県] 地域における環境政策提言力向上セミナー

日時：平成23年12月25日(日) 11:00～17:00

会場：EPOちゅうごく

内容：・解説講義(川北 秀人氏 IHOE)

・ワークⅠ

各県で「政策の拡充が求められるテーマ・課題」個人リストの作成

・ワークⅡ

各県で「政策の拡充が求められるテーマ・課題」の共有と立案スケジュールづくりグループ作業

・ワークⅢ

講師からの補足コメント、各班での修正作業、ふりかえり、質疑応答等

主催：EPOちゅうごく、GEOC/EPO

2) [長崎県] 九州環境ボランティア会議 in長崎

「環境教育法が変わる！私たちの活動も変わる！」

日時：平成24年1月21日(日) 10:00～12:00

会場：長崎大学

内容：改正法のポイント(平田 裕之 GEOC/EPO)

・協働取組に向けたネットワークの重要性

・自治体が策定する環境教育推進に向けた行動計画づくりへの、積極的な提案

・政策提言事業をととして、民意の発意
議員立法の背景、改正法の基本的なとらえ方について(西久保 裕彦氏 長崎大学)

主催：九州環境ボランティア会議in長崎実行委員会、EPO九州、GEOC/EPO

3) [北海道] 2012年北海道環境教育研究会シンポジウム

「環境教育における協働取組の課題 ～北海道からの提起～」

日時：平成24年3月4日(日) 10:00～17:00

会場：北海道道民活動センター (かでの2.7)

内容：・改正環境教育促進法について

(平田 裕之 GEOC/EPO)

・分科会

「宮島沼をフィールドにした協働における課題」

(牛山 克巳氏 宮島沼水鳥・湿地センター)

主催：北海道環境教育研究会、北海道立市民活動促進センター、EPO北海道、GEOC/EPO

■ パートナー

EPOちゅうごく、EPO九州、EPO北海道

■ パートナースHIPのポイント

EPOとの調整を密に行い、摺合せを行いながらWIN-WINの講座展開を心がけること。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

政策コミュニケーションについては、他のEPOと共通した注力点であり、連携して事業を展開していくことで、広範囲かつきめ細やかなサービスが環境NPO等に提供できる。政策支援としてのサービスを今後確立したい。

■ 今年度の成果と課題

成果

- ・地方EPOとの連携により、効果的な広報や、幅広い参加者を集めることができ、単体で実施するよりも効果的な場づくりができた。
- ・政策提言事業の提言の募集中にセミナーを開催したことにより、参加者が提言応募するに至った。

課題

- ・政策作りの事例については、収集段階であり、それらを提供することができなかった。
- ・地方EPOとの共催という形での開催をしたために、効果的な参加者募集や広報ができた。一方で、各地方EPOが実施している対話の場づくりとのすみ分けが必要である。

4 持続可能な社会づくりを担う事業型環境 NPO・社会的企業支援活動実証事業

■ 事業のねらい

地域資源の活用等による地域の環境保全・社会変革、地域社会の活性化等をもたらす事業型環境NPO・社会的企業(以下、「事業型環境NPO等」という)の立ち上げを行う実証事業である。

今年度は北海道、中部、近畿の3地域各2事業計6事業の事業計画策定の全国支援事務局として、採択団体、地域支援事務局、地方環境事務所等との総合調整役を果たす。本実証事業を基に、国内の事業型環境NPO等が増加し、環境NPO・社会的企業の財政的な基盤が強化されることを目標としている。

■ 今年度の事業実施内容

1) 事業型環境NPO・社会的企業支援活動実証事業

① 実証事業の公募

平成23年4月25日(月) 公募開始。

5月に中部(13日)、近畿(13日)、北海道(16日)の地方環境事務所、地方EPOにて公募説明会が実施された。

平成23年5月25日公募締め切り

応募総数24事業

② 採択事業決定

平成23年6月上旬 1次審査(地方環境事務所、地域支援事務局による書類審査、訪問調査等)

6月20日(月) 2次審査(企画審査会)

7月上旬採択事業決定(地方環境事務所)

7月21日(木) 公募結果発表(6事業)

採択団体名	事業テーマ・主な地域
(NPO)コンベンション札幌ネットワーク	北海道エコホテルマーク事業(北海道)
(NPO)北海道グリーンファンド	北国の光の恵みで環境負荷軽減パッケージモデル事業(北海道)
(NPO)地域再生機構	地域の里山資源を使った温泉エコESCO普及事業(岐阜県・愛知県・三重県)
(NPO)バイオマス丹波篠山	森林バイオマス利用促進事業(兵庫県)
(NPO)芸術生活 hanare	1Cafe+1Farmer(循環型飲食業による環境パートナーシップ作り事業)(京都府、滋賀県)
(有)オズ	未利用資源循環型ビジネスモデル構築のための地域コーディネート事業(三重県)

③ 第1回連絡会(キックオフ)の開催

平成23年7月25日(月) GEOCにて開催。採択団体による事業内容の説明、地域支援事務局・アドバイザー委員等と今後の進め方について意見交換を行った。



④ アドバイザリー委員による現地訪問の実施

採択事業ごとに担当アドバイザー委員を決め、10月上旬にアドバイザー委員による現地訪問を実施。地方環境事務所、地域支援事務局と採択事業の実証予定地等を訪問し、採択団体と意見交換を行った。

訪問日程:

- ・10月3日(月) 中部：(有)オズ
- ・10月4日(火) 中部：(NPO)地域再生機構
- ・10月4日(火) 北海道：(NPO)北海道グリーンファン
- ・10月5日(水) 北海道：(NPO)コンベンション札幌ネットワーク
- ・10月11日(火) 近畿：(NPO)バイオマス丹波篠山
- ・10月12日(水) 近畿：(NPO)芸術生活hanare

⑤ 第2回連絡会(事業計画検討会)の開催

平成23年11月21日(月) GEOCにて開催。策定途中である事業計画について採択団体より発表、アドバイザー委員との意見交換を中心に、進捗状況や課題の整理を行った。

⑥ 第3回連絡会(事業計画発表会)の開催

平成24年2月20日(月) GEOCにて開催。策定された事業計画について採択団体より発表、採択団体の自己評価、アドバイザー委員による評価を行い、今後の事業展開に向けた意見交換や課題の整理

を行った。

⑦ 支援関係者打合せの開催

平成23年11月21日(月)、平成24年2月20日(月)の2回実施。地域支援事務局、地方環境事務所、全国支援事務局が集まり本事業を推進していく上での支援側の課題やその対応策について意見交換を行った。アドバイザー委員(一部)が出席し、助言等を行った。

⑧ その他の主な全国支援事務局の支援内容

- ・月次報告書、スケジュール、連絡会開催結果のとりまとめ、地方環境事務所・民間活動支援室への報告。
- ・アドバイザー委員、環境省民間活動支援室、地域支援事務局との事務連絡起案、連絡会開催方針等における日常的連携。
- ・事業計画書策定にあたっての参考様式等の提供。

2) ポイント集の改訂

平成21年度に作成した「事業型環境NPO・社会的企業になるためのポイント集」の改訂を行った。改訂にあたり、2回の改訂委員会(平成23年7月21日(木)、11月25日(金))を開催した。

平成21年度、22年度に策定された事業から、ポイント集で紹介する事例を選定し取材を行った。取材を通して採択団体の事業計画書策定後の事業展開についても確認することができた。



3) 情報発信

① 事業計画書の公開

平成21年度、22年度に策定された事業計画書をGEOCホームページで公開した。

② 事業型環境NPO等のデータベースの更新

平成22年度に構築した事業型環境NPO等のデータベースに登録案件を追加、データの更新を行った。

この事業がもたらした成果(ストーリー評価)

本事業は今年度で3年目となり、パートナーの支援における役割分担が整理されてきた。応募の1次スクリーニングでは地域支援事務局と地方環境事務所が一体となり、地域性の観点からスクリーニングを行った。また、アドバイザー委員等からの指摘事項に対しても、地域内で確認し合いながら事業を推進していった。これらのプロセスを経て、次第に地域において採択団体・地域支援事務局・地方環境事務所が一体となってひとつのゴールに向かうというスキームが構築されてきている。

■ パートナー

- ・アドバイザー委員
- ・ポイント集改訂委員
- ・地域支援事務局(北海道、中部、近畿)
- ・地方環境事務所(北海道、中部、近畿)
- ・NPO、専門家、行政など

■ パートナーシップのポイント

採択団体と地域支援事務局・地方環境事務所が一体となって事業計画を策定できるよう、アドバイザー委員等の協力を得ながら支援事務局の後方支援を行う。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

- ・地域支援事務局をはじめとするパートナーとの支援体制の強化。
- ・地域支援事務局の、地域における事業型NPO支援スキルの向上。

■ 今年度の成果と課題

成果

- ・全採択事業の事業計画書を策定することができた。同時に、地方環境事務所と地域支援事務局が連携して地域のNPOを支援できるような体制づくりを全国支援事務局として支援することができた。
- ・ポイント集の改訂では、過年度の採択事業を事例紹介することにより、その後の展開についてフォローアップができた。

課題

- ・支援体制や地域性の違いがあり、地域支援事務局の支援内容にばらつきが生じた。支援事務局間の連携を強化し、支援ツールを共有することで一定の支援の標準化を図ることが課題。
- ・事業型を目指すNPO等が増加するよう、策定された事業計画書の全国普及を効果的に行う必要がある。

5 環境パートナーシップ情報整備・発信

■ 事業のねらい

解決すべき社会的課題に係る利害関係者間がパートナーシップ手法により解決の取り組みや活動を展開している社会の構築とそのための情報の交流。

今年度の目標：GEOC館内の閲覧物およびウェブサイトやニュースレターなどの情報媒体を活用するなど相談対応等を行うことで、環境パートナーシップの推進を支援する。

■ 事業実施内容

1) 情報整備

環境パートナーシップに関する国内外の30事例を取りまとめた。海外の取り組み、国内の自治体の先進的な協働の仕組み、市民公募事業、地域の協働事例、海外の生物多様性に関するパートナーシップ事例などである。これらの事例は同一の様式に整理し、英語版のウェブサイトでも発信をはじめている。

2) 情報発信

①環境パートナーシップ資料の収集

GEOCでは一般の図書館や書店では入手できないNPO発行物や、企業の環境報告書・CSR報告書や、環境省調査報告書や環境白書などを主に収集している。約250団体のNPOや社会福祉協議会、中間支援組織等が発行する定期刊行物やニュースレターを館内で閲覧できるよう整備。企業のCSR報告書も環境コミュニケーション大賞応募企業を全て(約400社・過去3カ年分)を取りそろえている。

②ウェブサイト・メールマガジンによる情報提供

平成23年9月にウェブサイトのデザインを一新し、スタッフがリアルタイムに更新できるCMSを採用した。

貸し会場の予約をウェブサイトからユーザーが直接予約できるシステムを構築し、GEOC内で日々開催しているセミナーやイベントを、包括的に且つ視覚的に紹介できる工夫を行った。

施設利用者ルールの整備に伴い、「環境らしんばん」への登録を前提条件に加えたことにより、「環境らしんばん」の登録団体数が増加した。

メールマガジンは、GEOCで実施する行事の案内などを中心に、「環境らしんばん」からのピックアップ

情報などを掲載している。毎月第3木曜に発行しており、必要に応じて臨時号も発行し、タイムリーな情報提供に努めている。

メールマガジン発行状況

号数	合計
203(平成23年4月臨時号)	3,157
204(平成23年4月号)	3,221
205(平成23年4月臨時号)	3,225
206(平成23年5月号)	3,259
207(平成23年6月号)	3,312
208(平成23年7月号)	3,364
209(平成23年8月号)	3,423
210(平成23年9月臨時号)	3,412
211(平成23年9月号)	3,431
212(平成23年10月臨時号)	3,438
213(平成23年10月号)	3,487
214(平成23年10月臨時号)	3,505
215(平成23年11月号)	3,516
216(平成23年11月臨時号)	3,542
217(平成23年12月号)	3,561
218(平成23年12月臨時号)	3,569
219(平成24年1月号)	3,608

3) 「環境らしんばん」の運用

全国のNPO等団体の広報支援ツールとしてイベント・団体情報データベース「環境らしんばん」を公開・運用した。団体登録をすると、イベント情報掲載や発行書籍紹介を無料で行うことができる。メールマガジンと連動したイベント情報の掲載や、既存登録団体へ登録情報更新を働きかけ、確かに新しい情報の提供に努めている。

「環境らしんばん」登録状況

	H21年度	H22年度	H23年度
新規団体登録	35	37	31
イベント投稿件数	1253	1549	1324
アクセス数	223,033	263,324	213,452

4) 機関誌「つな環」の発行

環境パートナーシップ研究誌として発行している「つな環」は、リオ+20をテーマに、3号連載の特集を組み、2号までを発行した。

特集1号(第18号)「東北から始まる未来へ」平成23年

10月1日発行 東日本大震災による東北地域の状況と、復興に向け、20年前のリオサミットのテーマであった持続可能な開発について改めて考察した。

特集2号(第19号)「リオサミットから20年」平成23年3月30日発行 リオサミットの関係者が当時を振り返り、再びリオ+20への期待や決意を発信した。

発行部数各4000部。



つな環 18号

3.11をきっかけとして、これからの市民社会を考える

震災後の経済はどう変わったか？これから何をを目指すのか？

3.11から世界へ～今、日本から発信できるメッセージとは～

地球サミットから20年の始動～国連持続可能な開発会議(リオ+20)に向けた各セクターの動き～

本の紹介

パートナーシップ・トーク

環境教育・環境保全活動推進法の改正



つな環 19号

変わったこと・変わらないこと・次世代への期待

つながりをつくることー市民活動とメディアの視点から考えるー

持続可能な開発の過去・現在・未来ーリオ+20を機に

リオからリオ+20へー生物多様性やジェンダーの視点から

本の紹介

パートナーシップ・トーク

リオ+20に向けて

5) 相談対応

GEOC/EPOには、来館・電話、ウェブサイトを経由しさまざまな問い合わせが寄せられる。

相談件数 80件(平成24年1月現在)

助成金相談、ボランティア相談、マスメディア相談、震災関係情報発信相談、寄付先相談、環境教育等促進法関連相談、セミナー開催、NPO情報収集、環境情報収集、政策提言、講師依頼、CSR報告書、ソーシャルビジネス、協働イノベーション、職員研修、環境就職相談、インターン関連相談、環境学習人材募集・紹介の協力、法人化相談、NGOの国際ネットワークについて、施設について、原子力規制庁関連、グリーンウェイブ関連、里山管理の事例関連、市民活動支援サイト、農家支援、自転車のシェアサイクル、自治体職員のためのNPO講座 など

■ パートナー

3)「環境らしんばん」登録団体

■ パートナーシップのポイント

3)「環境らしんばん」登録団体を、GEOC/EPOのイベント等の参加条件にするように配慮した。「環境らしんばん」の登録にあたっては、団体規約、会計報告などの書類提出が義務づけられており、一定以上の水準に達していることから、信頼性向上につながる。

4)「つな環」震災をきっかけに福祉、環境、まちづくりの分野の中間支援組織のキーパーソンや地場産業の企業、事業型環境NPO等が出会い話し合うための場を作った。その後、団体同士の新たな関係性が生まれている。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

1) 2) 環境パートナーシップ活動の活性化と推進による地域社会の環境課題を解決するイノベーションの実現。

■ 今年度の成果と課題

成果

2) 施設利用とセミナー開催の告知を連動し、リアルタイムで反映できるようになり、施設利用が活性化された。

課題

1) セミナースペースの活性化や電子媒体の普及に伴い、コンパクトで専門的なライブラリーとして、精査した資料を整備することが課題である。

2) ウェブサイトのアクセス数を上げるために、ユーザーの求める情報が何かを丁寧に探る必要がある。

6

セミナースペースの貸出 展示コーナーにおける展示

■ 事業のねらい

セミナースペースの貸し出しによる環境NPOの活動支援、及び展示コーナーにおける展示による環境配慮活動の推進

■ 事業実施内容

1) セミナースペースの貸出

環境保全活動の普及啓発に伴う情報や交流の場の提供
例：原子力安全庁の発足に向けた市民会議

2) 展示コーナーにおける展示

①国連生物多様性の10年

平成23年12月6日～平成24年3月31日



②節エネ展示

平成23年10月7日～平成24年3月31日



③モザイクアートのメッセージコーナー

平成23年7月1日～平成24年2月29日



④復興の狼煙(震災復興支援写真展)

平成23年9月9日～平成23年12月28日



⑤廃油回収/シブカサのステーション



⑥ボランティア国際年+10

平成23年12月6日～平成24年3月31日

⑦水源WATCH! プロジェクト

平成24年1月25日～平成24年3月31日

■ パートナー

1) セミナースペースの貸出

ファーマーズマーケット

2) 展示コーナーにおける展示

(NPO) ラムサール・ネットワーク日本、全国地球温暖化防止活動推進センター、(社)日本メディアアート協会、国際青年環境NGO A SEED JAPAN、TOKYO油田プロジェクト、(社)シブカサ、(福)全国社会福祉協議会 ほか

■ パートナーシップのポイント

1) 展示コーナーにおける展示

NPO等のプロジェクトである廃油、ビニール傘の回収拠点として協力し、来館者へのリサイクル意識促進を行っている。

生物多様性コーナー、温暖化防止コーナーは、NPO等と協働で定期的に展示物を更新し、啓発コーナーとして活用されている。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

1) セミナースペースの貸出

環境情報の意見交換の中心地となる。

2) 展示コーナーにおける展示

環境に配慮した日常生活の推進。

■ 今年度の成果と課題

成果

1) セミナースペースの貸出

節電協力のため開館時間を短縮したところ利用者数が減少したが、10月以降に開館時間を通常通りにもどしセミナー主催者に声掛けをしたことで、利用率を上げた。

セミナースペース予定表を作成し広報をすることでセミナー参加者数が増加した。セミナー参加者のアンケート集計を行い、「環境らしんばん」登録者を増やした。

GEOCでセミナースペースの貸し出しを開始し、施設利用者が増加した。ウェブサイトで予約ができる体制を整備し、同時にセミナーの広報も行うことで、サービスを向上させることが出来た。

2) 展示コーナーにおける展示

協働展示を実現させることによりパートナーシップを結ぶことができた。

課題

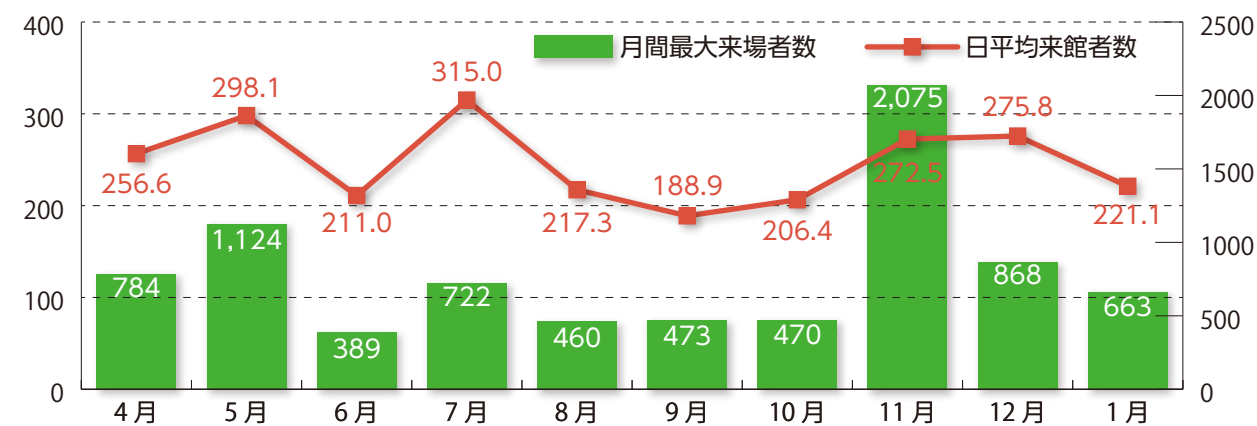
1) セミナースペースの貸出

GEOCでイベントを開催する価値を広める。

2) 展示コーナーにおける展示

引き続き時機に見合った展示を行い、来館者に環境配慮活動を促す。また、廃油回収の拠点・シブカサのステーションとしての認知を広める。

■ 施設の利用者情報



平成23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
総来館者数	5,131	5,366	4,432	6,615	4,564	3,967	4,541	5,722	5,515	4,422	3,307
セミナースペース貸出	9回	10回	5回	7回	7回	6回	7回	10回	9回	11回	9回
ミーティングスペース貸出	19回	29回	32回	33回	28回	28回	27回	22回	41回	51回	27回

■ TOP3

- ①11月13日環境ボランティア見本市 2075人
- ②5月22日震災復興支援シンポジウム 1124人
- ③12月24日この指とまれ2011展イベント 868人

この事業がもたらした成果(ストーリー評価)

ライブラリースペースの展示は、(NPO)ラムサール・ネットワーク日本と協働し、国連生物多様性の10年に関する展示や資料の整備を行った。また、電力不足に備え全国地球温暖化防止センターと協働し、節電などの展示を行った。震災直後から、(社)日本メディアアート協会と協働し、震災復興支援企画に協力するなど、時機をとらえて、さまざまな団体と協力して、展示や資料の整備を行い、来館者にタイムリーな情報発信を行うことが出来た。

Ⅲ. 関東地域のパートナーシップづくり

1 NGO/NPO・企業環境政策提言事業との連携・フォローアップ

■ 事業のねらい

- ・NGO/NPO・企業環境政策提言事業に応募する団体が昨年度よりも多くなる(量の向上)
- ・要望ではなく、政策的な視点を持った提言内容が増える(質の向上)

■ 事業内容

1) 環境政策提言セミナー 第1回

日 時：平成23年12月14日(水) 18:30 ～ 20:45
会 場：GEOC
内 容：・提言事業の概要説明／提言作成のポイント
を説明・質疑
[関東地方環境事務所]
・平成22年度優秀提言の事例発表とフィージビリティ調査の報告：地域のMRV(測定・報告・検証)制度確立に向けて
[(社)イクレイ日本]
・過去の優秀提言の報告：
奄美群島びんリユース障害者参画活動
[(NPO) ユーアイ自立支援の会]
・コメント・政策提言のポイントについて
全体質疑：NPO/NGO・企業環境政策提言推進委員会 崎田裕子 委員
出席者：24名
主催・共催：関東地方環境事務所、GEOC/EPO

2) 環境政策提言セミナー第2回

政策提言締め切り直前研究会政策提言について
日 時：平成24年1月20日(金) 18:30 ～ 20:30
会 場：EPO
内 容：・提言事業の概要説明／提言作成のポイント
を説明・質疑
[関東地方環境事務所]
・政策提言のポイント再点検
[(NPO) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会]
・過去の政策提言のケーススタディ・過去の優秀/優秀に準ずる提言の分類・傾向の紹介・いい政策提言のポイント紹介
[GEOC]
・コメント・政策提言のポイントについて・

全体質疑： [NPO/NGO・企業環境政策提言推進委員会 崎田裕子 委員]
・環境省・専門家による個別相談
出席者：15名
主催・共催：関東地方環境事務所、GEOC/EPO

■ パートナー

- ・(NPO) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・(社)イクレイ日本
- ・(NPO) ユーアイ自立支援の会
- ・政策提言事業選考委員 崎田氏ほか

■ パートナーシップのポイント

政策提言のプロセスやタイミングなど基礎は、NPO法などに取り組むシーズと協働で行った。政策提言過去の政策提言事業の応募提言の分析を行い、優秀提言、フィージビリティの団体がレクチャーすることで、応募者にとっては実質的な効果が生まれ、また優秀提言の団体のその後の活動についても検証し、モチベーションアップにつながる。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

地域の環境課題解決の手段として、政策提言を行うことを市民に周知し、その手法などを広めることで、政策提言を行う市民、市民団体が増加し、政策の立案、実施には市民参加が不可欠な社会になること。

■ 今年度の主な成果と課題

成果

- ・過去の応募提言の分析を行ったことは、当日の参加者へのインプットだけでなく、本事業自体の今後の在り方を提案するうえでも役に立った。
- ・第2回は、具体的な応募案件を持つ団体への個別相談会を開催し、丁寧なレクチャーを行い、応募案件の質の向上につながった。

課題

- ・広報は広く行ったが、このテーマで関心層を広く集めるうえでは、日常からの政策提言に関する広報の必要性を感じる。

2 対話と情報の交流、相互理解の促進

■ 事業のねらい

- ・民間や市民が政策立案に係わるメリットを考える機会を提供することで政策提案についての意識喚起を行う。
- ・政策立案の諸段階について、ステークホルダーの役割分担、関わり方を考える機会を提供し、政策立案段階における協働プロセスの道筋を検討する。
- ・パートナーシップによる政策づくりの事例を収集し、政策立案の諸段階におけるポイントの抽出を行う。

■ 事業実施内容

1) 「環境教育等促進法」意見交換会inさいたま

この法律をどう生かすか～基本方針に盛り込みたいことを伝えよう～

日 時：平成23年9月29日(木) 14:00 ～ 16:30
会 場：LAタワー 22階 大会議室 (さいたま市新都心)
内 容：・環境教育等促進法の説明
[環境省総合環境政策局環境経済課環境教育室]
・私たちならこの法律をこう使う！
小室 正人 氏 (NPO) 百年の森づくりの会 常務理事
和泉 良司 校長 横浜市立三保小学校
糸井 守 氏 (NPO) 環境カウンセラー全国連合会
・意見交換会「この法律をどう生かすか～基本方針に盛り込みたいことを伝えよう～」

出席者：84名

主催・共催：関東地方環境事務所、GEOC/EPO

2) 政策提言入門セミナー in千葉 ～地域課題の解決に向けて協働したい人を考えてみよう～

日 時：平成23年10月31日(月) 18:30 ～ 20:30
会 場：柏コミュニティカレッジ(KCC) (千葉県柏市)
内 容：・「市民による政策提案について」概要説明
滝口 直樹 氏 環境活動支援工房
・事例紹介
森 和成 氏 (NPO) こんぶくろ池自然の森 会長
・ステークホルダー巻き込みの観点から、事例について質疑応答[柏市公園緑政課]
・ワークショップ

参加者：25名
主催・共催：関東地方環境事務所、GEOC
協 力：NPO支援センターちば
3) 「環境教育等促進法」意見交換会 in 東京
～基本方針骨子案に様々な意見をぶつけよう～
日 時：平成24年3月23日(水) 13:30 ～ 16:00
会 場：GEOC
内 容：環境教育等促進法の基本方針改正の骨子案及び省令案について、意見交換会を開催した。
主 催：関東地方環境事務所、GEOC/EPO

■ パートナーシップのポイント

NPO支援センターちばと連携することで、事例の掘り起し、会場や広報など連携して行った。参加者はそれぞれ地域で活動する関心の高い層が集まり、意見交換の中から課題解決の手段をみつけることもできた。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

各県の中間支援や県庁を通じた関東地域の環境パートナーシップ情報、協働取組の促進。

■ 今年度の成果と課題

成果

- ・環境教育等促進法への市民の意見徴収は、各地のEPOでも開催し、EPOが本法律を基本とした拠点であることが改めて周知されることにもつながった。
- ・これまで、協働事例の学びあいフォーラムが中心であったが、環境教育等促進法を軸として、事例の分析を行い、他の地域にも普及するポイントの整理ができた。
- ・環境教育等促進法に関心を持ち、活用していこうというNPO、自治体、企業の方たちに広く参加してもらった。今後のパートナーシップ連携対象となる。

課題

- ・今後は、関東各県とのネットワーク形成、キーパーソンとなる中間支援とのパートナーシップ形成の手法が課題。

3 助成金セミナーへの協力

■ 事業のねらい

NPO等が助成金を申請する際に、より適切な申請内容にするためセミナーを開催し、民間団体の活動が活発になることで、環境問題の解決の一助とする。

■ 事業実施内容

1) 「Panasonic NPOサポート ファンド(環境・子ども分野)キャパシティビルディング ワークショップ&公募説明会」<東京会場>

日 時：平成23年7月8日(金) 13:00 ～ 15:30

会 場：CANPANセンター（東京都港区虎ノ門）

内 容：・キャパシティビルディング ワークショップ
・2011年公募説明会

参加数：12団体

主催・共催：PanasonicNPOサポートファンドキャパシティビルディング ワークショップ事務局

協 力：日本財団CANPANプロジェクト、GEOC/EPO

2) 「環境市民活動助成金セミナー」

日 時：平成23年9月4日(土)13:00 ～ 17:00

会 場：損保ジャパン講堂（東京都新宿区西新宿）

内 容：1. 事例講演「市民活動と助成制度のマッチングとは」

松原 明 氏（NPO）シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 副代表理事

2. 助成団体による助成制度の説明、申請時のポイント

- ・(独)環境再生保全機構「地球環境基金」
- ・三井物産(株)「三井物産環境基金・活動助成」
- ・TOTO(株)「TOTO水環境基金」
- ・東京ガス(株)「東京ガス環境おうえん基金」
- ・(公財)損保ジャパン環境財団「環境保全プロジェクト助成」
- ・(財)セブン-イレブン記念財団「2012年度公募助成」

参加者：136名

主催・共催：(財)セブン-イレブン記念財団

協 力：(公財)損保ジャパン環境財団、GEOC/EPO

3) 地球環境基金「特別」助成金説明会

日 時：平成23年9月30日(金) 15:30 ～ 17:00

会 場：GEOC

内 容：・地球環境基金助成金について

・特別助成募集案内について

・質疑応答／個別相談

参加者：25名

主 催：(独)環境再生保全機構

協 力：GEOC

4) 「地球環境基金助成金説明会・セミナー」(東京会場)

日 時：平成23年12月15日(木) 15:30 ～ 17:30

会 場：GEOC

内 容：・地球環境基金助成金について
・模擬申請書類を使ったセミナー ほか

参加者：87名

主 催：(独)環境再生保全機構

協 力：GEOC

5) 「地球環境基金助成金説明会・セミナー」(茨城会場)

日 時：平成23年12月19日(月) 14:45 ～ 16:30

会 場：茨城県総合福祉会館(茨城県水戸市)

内 容：・地球環境基金助成金について
・模擬申請書類を使ったセミナー ほか

参加者：18名

主 催：(独)環境再生保全機構

後 援：(社福)茨城県社会福祉協議会

協 力：(NPO)茨城NPOセンター・コモンズ、GEOC

■ パートナー

各主催団体

■ パートナーシップのポイント

地球環境基金セミナーは、例年2ヶ所で開催しているが、本年は東日本大震災の被災地に近い場所での開催を企画し、地元の社会福祉協議会やNPOセンターと協働し、水戸で実施した。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

環境団体の基盤強化

■ 今年度の成果と課題

成果

助成金説明は参加者が大変多く、同時に研修の機会としても役立っている。こうした環境団体向けの研修的な場づくりは継続する必要がある。

課題

ニーズの高い助成金セミナーと、関心層を掘り起こしたい政策提言セミナーを同時開催するなどの工夫が課題である。

Ⅳ. その他

1 人材育成とパートナーシップ

■ 事業のねらい

<環境ボランティア見本市>

- ・環境ボランティアを希望する市民と環境活動をつなげる
- ・環境団体のボランティアコーディネートスキルを向上させることにより、一般の方のみならず企業と協働する下地づくりを行う。

<GEOCで活躍する学生ボランティア(えこたま)>

学生が環境保全活動団体に参画することで、環境分野の団体の担い手育成の一助とする。

■ 事業実施内容

1) 環境ボランティア見本市

日 時：平成23年11月13日(日) 10:00 ～ 16:00

会 場：GEOC

内 容：環境ボランティアに関心を持つ市民・団体と、環境団体とのマッチングイベント。例年7月に開催していたが、今年度は震災の影響もあり11月に開催。今年度は出展団体の参加資格を明確にし、ボランティアの受け入れに関して一定の基準を満たした、信頼性の高い団体とした。NPO団体ブース、ショートプレゼンコーナー、ワークショップテント等を設け、様々な交流の機会を設けた。

出展団体数：28団体

参加者：約1,300名

主 催：環境ボランティア見本市2011運営委員会、GEOC

2) 学生ボランティア

月1回、定期的にえこたまミーティングを開催。本年は5名がえこたまとして登録。環境ボランティア見本市のサポートスタッフとして活動。環境団体を訪れレポートを執筆し、ウェブサイトで公開している。

3) インターン

3名のインターンを受け入れた。

- ・国学院大学法学部法律学科：環境ボランティア見本市2011サポート(8月～12月)

- ・長崎大学環境科学部環境政策コース：国際的なパートナーシップづくり(11月～12月)
- ・自由が丘産能短期大学メディアデザインコース：環境ライブラリーの報告書の更新作業(2月)

■ パートナー

- ・見本市出展団体(28)
 - ・全国ボランティアフェスティバルTOKYO実行委員会(東京ボランティア・市民活動センター 他)
 - ・ファーマーズマーケット

■ パートナーシップのポイント

- 1) 全国ボランティアフェスティバルふれあい広場と共催で行った。環境ボランティアに関心のある人だけではなく、福祉や国際協力など、さまざまな関心層に対して環境ボランティアをアピールする事できた。運営面においても協働開催とすることで効率的な役割分担が出来、お互いに相乗効果があった。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

- 1) 他分野との協働など。信頼性獲得のための活動推進。
- 2) 学生の特性を活かした、様々な活動の展開。

■ 今年度の成果と課題

成果

- 1) GEOC/EPOの単独開催では得られない参加者を呼び込むことができた。研究分科会において様々な分科会に協力し、イベントだけではなくボランティアフェスティバルの中で環境活動について周知する機会をもつことができたことは意義があった。

課題

- 2) ボランティアの学生の自発性を促すような企画や広報の工夫が必要である。

この事業がもたらした成果(ストーリー評価)

インターンを希望する学生は環境に対する意識も高く、GEOC/EPOで開催する国際関連のセミナー等にも積極的に参加した。インターン期間終了後、GEOC/EPOスタッフの協力のもと、地元の大学でリオ+20に関する学生対象の環境イベントを企画・実施した。

2 GEOC 運営委員会

■ 事業のねらい

事業計画の策定・事業実施・評価のプロセスにおいて、運営委員からの意見をより反映させる。

■ 事業実施内容

1) 第1回運営委員会

日 時：平成23年5月24日(火) 16:00 ～ 18:00

議 題：①今年度の事業計画に関する討議
重点項目・震災対応関連
②事業のねらいと評価方法について

2) 第2回運営委員会

日 時：平成23年9月20日(火) 16:00 ～ 18:00

議 題：①今年度の事業進捗に関する報告と討議
②環境教育等促進法、EPOに関する討議

3) 第3回運営委員会

日 時：平成23年12月8日(木) 13:00 ～ 20:00

議 題：平成24年度事業計画骨子について

4) 第4回運営委員会

日 時：平成24年3月6日(火) 16:00 ～ 18:00

議 題：平成24年度事業計画・仕様書素案について

■ パートナー

環境活動支援工房(第3回運営委員会・外部ファシリテーション)

■ パートナーシップのポイント

第3回運営委員会に置いて、事業方針を決定することが確認され、運営委員会の役割が意思決定であることが確認できたこと。

■ 評価の視点(本事業で生み出したい社会的な価値)

運営委員会で議論された方針に伴って全体計画・仕様書の策定されるプロセスが合意され、パートナーシップ型の運営が仕組化された。

■ 今年度の成果と課題

成果

GEOC/EPOの運営方針は、運営委員会によって決定され、それにもとづいて事業計画が策定されることが確認された。

課題

成果が形骸化されないよう、運営委員会要綱の見直しと、パートナーシップ協定の締結により、担当者が変わっても運用が変わらないような仕組みを作る。

・運営委員

岡 島 成 行	大妻女子大学((社)日本環境教育フォーラム) ※委員長
井 田 徹 治	(株)共同通信社
大久保 規 子	大阪大学
河 本 晃 利	環境省総合政策局民間活動支援室
鬼 沢 良 子	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット ※副委員長
苦 瀬 雅 仁	国連大学
久保田 学	(財)北海道環境財団
佐 藤 真 久	東京都市大学
関 正 雄	(株)損害保険ジャパン
船 木 成 記	(株)博報堂
星 野 智 子	(社)環境パートナーシップ会議
横 山 隆 一	(公財)日本自然保護協会

3 外部評価の実施

■ 開催概要

日 時：平成24年3月8日(木) 15:00 ～ 17:00

会 場：EPO

評価委員：千頭 聡 委員(日本福祉大学教授)
山口 誠史 委員((NPO)国際協力NGOセンター JANIC事務局長)

内 容：平成23年度事業報告(本報告書を使用)
意見交換
評価・コメント

今年度の重点項目に沿って、事務局より実施内容、成果と課題について説明。意見交換の後、重点項目ごとのコメントをいただいた。

■ 評価

重点項目1「時機に見合った重点課題 ～国連生物多様性の10年を契機とした市民の生物多様性への関心向上とパートナーシップ促進」について

(千頭委員)石川県で生物多様性の10年キックオフシンポジウム開催したことは、石川の地域にとっても意味のあるものだった。石川県にはそもそもポテンシャルがあったからできたのかもしれないが、他の地域の事例においても応用することができるとよい。

(山口委員)生物多様性の10年がスタートしたが、これから2020年に向けた中長期的な戦略を、今後予定されている国際的なイベント(2012年のリオ+20、2015年のMDGs目標年など)と関連付けて提示してほしい。
福島第1原発事故と放射能の問題は、日本だけにとどまらず地球規模の環境問題である。ぜひ広く世界に向けてこの問題を発信していただきたい。

重点項目2「全国EPOネットワーク機能の向上」について

(千頭委員)各地方EPOが、運営委員会を持っており、それぞれの果たす役割は違うと思う。現場で働いているスタッフの方と、年に数回議論をする方が乖離することがないようにしたい。環境省で地方EPO担当となった方を含め、研修ができればいいですね。

(山口委員)全国EPOのネットワーク強化のために全国EPO連絡会が定期開催されることになったのは大

きな成果である。その連絡会では、今まで意思決定者レベルの参加であったようだが、事業担当レベルでの会議や日常的な交流も必要だと思う。特に、各EPOが蓄積した業務のノウハウなどを、互いに交換し学びあうことによって、各EPOの質の向上につながるものと思われる。

重点項目3「先駆的な環境パートナーシップづくり～持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業支援」について

(千頭委員)次年度の東北の復興に向けたモデル事業においては、新しいタイプの仕事をつくっていくことが必要だ。従来タイプの事業ではなく、地域にあった、新しいビジネスを考えていくべきである。

(山口委員)モデル事業で培った支援活動のノウハウを、今後の本格的な事業展開に活かしていただきたい。特に、東北地方の復興において、事業型環境NPOや社会的企業が果たす役割は大きな期待ができるので、良い事業が実施できることを願っている。

重点項目4「先駆的な環境パートナーシップづくり～市民参加による政策提言の手法の抽出と政策づくりへのパートナーシップの促進」について

(千頭委員)国レベルでは、法律があり提言ができはじめたが、自治体(県・市レベル)では、まだ遅れているように思う。EPOは国が作った施設で、県の視点では連携相手に見えにくい。EPOが県の連携相手として認識されると良いのではないか。また、県の中だけの事例であれば、県内のNGOだけでいいが、河川のように広域な県にまたがるような事例の政策提言は、日本のNGOの苦手としていた部分で、EPOがその支援機能をも担うことができれば、大事なことである。

(山口委員)市民が提言能力を高めることと、政府や地方自治体、企業との連携を強化することは、市民が政策立案に関わるために必要な要素である。政策コミュニケーションの育成や学校への働き掛けなど、この目的のためにEPOが果たす役割は大きい。

重点項目5「立地を活かした施設の活用及び国際的なパートナーシップ情報発信」について

(千頭委員) 海外に行くと、英語だけではなく、何ヵ国語にも対応している。GEOCでパンフレットを作成する際も、企画段階から最低2ヵ国語でという気合でやっていってほしい。

企業とのパートナーシップ形成が重点事項にはないが、例えばパートナーシップを活用した展示を行う際に、企業の持っているリソースをうまく活用する可能性を探ってみてはどうか。

(山口委員) 交通の便や近隣の国連大学、国際機関事務所の存在など、青山という立地を活かした開発教育の拠点としての潜在力は大きい。例えば修学旅行生の訪問先として積極的に旅行会社などにアプローチしたかどうか。単に来場者数を増やすという数値的な評価のためではなく、市民の環境意識を高めるというGEOCの目的のためにも、待っているだけでなく、多くの子どもたちが学ぶ機会を積極的に提供してほしい。

その他 全体を通じて

(千頭委員) このような機能を持った場の評価の仕方、成果をどう見える化していくかは、大きな課題である。普段のパートナーシップの中で、パートナーからの声をどう評価に活かすのか。内部評価としてのストーリー評価はあるが、相手の声を評価に取り込むことによって、成果として見せるようにしていくのが、我々全体の課題だと思う。

全体として、多くの期待があり、それを全部GEOC・EPOで受けるかと言えば、リソースは限られる。どのような立ち位置で役割を果たすべきかを考えなければならない。環境分野では、このような機能は必要という議論がある。環境パートナーシップ促進という大きな目標に向かって、環境省の貢献だけではなく、多様な資源をしっかりと確認していく必要がある。苦勞して、自分たちでEPOを作り上げてきたものなので、是非、積極的な発信をしてほしい。

(山口委員) どのNGO/NPOにとっても人は最大の財産であり、スタッフの能力強化に引き続き取り組んでいただきたい。

東日本大震災に関しては、震災から1年が経ってこれからどう東北が復興していくかという時期に来ている。自然が豊かで農林水産業が盛んな東北地方が、これからどう再生していくか。震災前の状態に戻すのではなく、自然を活かした新たな産業の育成や次代を担う子どもたちの環境教育実践の場として、東北地方のEPOの存在と全国EPOのネットワークを利用した取り組みに期待する。



ちかみ さとし
千頭 聡

日本福祉大学教授。
専門分野は環境計画、環境学習など。
発展途上地域の開発問題にもかかわる。
EPO中部運営検討・提案会議の座長。中央環境審議会臨時委員



やまぐち まさし
山口 誠史

(NPO)国際協力NGOセンター(JANIC)事務局長
(NPO)日本国際ボランティアセンター(JVC)神奈川事務所代表、
同カンボジア事務所現地代表、NPO法人シェア＝国際保健協力市民の会事務局長を歴任。

4

運営体制・人員計画・その他協力事業

■ 運営体制と人員計画

運営体制については、環境省民間活動支援室・国連大学サステナビリティと平和研究所(UNU-ISP)とのパートナーシップにより、事業の運営・施設の維持管理を行った。

円滑な情報共有を目的に、毎週1時間程度のスタッフミーティングを行った。また関東事業については、関東地方環境事務所の担当者とも密接に協力した。

・環境省民間活動支援室

環境省他部局、他省庁、地方自治体等行政機関の参画・連携が必要な事業を行う場合に調整を行った。

・国連大学サステナビリティと平和研究所(UNU-ISP)

GEOC事業の国際業務にかかわる事業を担当する。
国連大学他部門、国連大学関係機関、その他国際機関の参画・連携が必要な事業を行う場合に、それらの調整を行った。

・受託団体 (社)環境パートナーシップ会議(EPC)

(平成24年1月末現在)

須 藤 美智子	(全体統括)
星 野 智 子	(国際事業担当)
伊 藤 博 隆	(国内、関東事業担当)
後 藤 尚 味	(国際、国内事業担当)
平 田 裕 之	(国内事業担当)
島 田 幸 子	(国内、関東事業担当)
高 橋 亜由未	(国内事業担当)
北 橋 みどり	(国際事業担当)
二重作 由里子	(会計担当)

その他アルバイトスタッフ、ボランティア、インターンなど。

■ その他協力事業

・世界森林アクションサミット

日 時：平成23年10月8日～10日
主 催：世界森林アクションサミット実行委員会

・第20回全国ボランティアフェスティバル

日 時：平成23年11月12日～13日
主 催：第20回 全国ボランティアフェスティバル実行委員会

・グリーンウェイブ2012キックオフ・フォーラム

日 時：平成24年1月23日
主 催：「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会

・マスメディアWIN-WIN講座

日 時：平成24年2月21日、2月3日
主 催：NPO研修・情報センター

・原子力規制庁の発足に向けた市民会議

日 時：第1回 平成24年1月24日
第2回 平成24年3月29日
主 催：(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット

・除染ボランティアを考える

日 時：平成24年3月2日
主 催：福島に寄り添うネットワーク



除染ボランティアを考える

□中目新聞（平成23年6月5日）

巻末資料：マスメディア掲載記事

■平成23年5月22日「震災復興支援シンポジウム」

媒体	掲載紙名等	掲載日(掲載号)
新聞	読売新聞	平成23年5月23日
新聞	富山新聞	平成23年5月23日
新聞	北國新聞	平成23年5月23日
新聞	産経新聞	平成23年6月3日
新聞	中日新聞	平成23年6月5日

■平成23年11月13日「環境ボランティア見本市」

媒体	掲載紙名等	掲載日(掲載号)
新聞	日刊工業新聞	平成23年11月8日
ラジオ	J-WAVE	平成23年11月9日
ラジオ	Inter FM	平成23年11月12日
ラジオ	FM BIRD	平成23年11月13日

■平成23年12月17日「国連生物多様性の10年 国際キックオフ・イベント」

媒体	掲載紙名等	掲載日(掲載号)
新聞	毎日新聞	平成23年12月18日
新聞	北國新聞	平成23年12月18日

□産経新聞(平成23年6月3日)

オピニオン

復興の決意に会場から温かい拍手

必要性が強く説かれたのは、主産業の一つである水産業の早期の復興。畠山さんによると、森を充実させることで、生物に必要な養分が川に流れだし、海も豊かになるという。三陸の海は必ず復活する。畠山さんの強い決意に、会場から温かい拍手が送られた。(溝上健良)

集う

東日本大震災の被災地の復興のあり方を考えるシンポジウム。環境省など国の担当者や学識者らが顔をそろえ、約300人の聴衆の前で、東北の自然に配慮した方策を語り合った。皇太子さまも臨席し、熱心に耳を傾けられていた。

前半では、宮城県気仙沼市のカキ養殖家でエッセイストの畠山重篤さん(67)が講演。津波で母親を亡くし、作業場などを流失したことを明かし、「私の集落で海を恨んでいる人は一人もいないし、私自身にもそういう発想はない。海の豊かさを知っているからだろう」と語った。その上で、津波で甚大な被害を受けた沿岸部復興のために、東北の三陸地方の国産材で、被災者の家を立てよう」と述べ、沿岸部と内陸部が一体となった取り組みが必要と強調した。

後半のパネルディスカッションには、畠山さん、写真(中央)は、はじめの担当者ら計7人のパネリストが参加。環境省から宮城県までの沿岸部の自然公園を「三陸復興国立公園(仮称)」として再編することにも、避難場所にもなる丘と森を沿岸部に造成することを提案した。

震災復興支援シンポジウム
(5月22日、東京・神宮前の国連大学本部)

震災復興支援シンポジウム

漁師が間伐したスギで住宅を

「森は海の恋人」の畠山氏提案

「震災復興支援シンポジウム―国連生物多様性の10年と国際森林年を踏まえて―」(国連大学、農林水産省、環境省主催)が、国際生物多様性の日の5月22日(日)、東京・青山の国連大学ウタント国際会議場で開催された。



宮城県気仙沼市で被災した、牡蠣の森を暮らす会(NPO法人森は海の恋人)代表で京都大学社会連携教授の畠山重篤さんは、基調講演で、原点に帰って、森、川、海のつながりを重視して復興に当たることの大切さを指摘した。

畠山さんは、気仙沼湾の汚れが目立つようになって、漁師は森、川、海の全体を見なければいけないと考え、森づくりを始めた。非難めいたことを言われたこともあったが、リアス式海岸の“本元”スペイン・ガリシア地方を訪れた際に「森は海の恋人」と呼んで活動していることを漁師に話したら「私たちは森をママと呼んでいる」と言われて、自分たちの活動の正しさを確信したという。

今回の大津波で畠山さんの住む集落では、52戸のうち44戸が流された。高台でかるうじて残った畠山さんの家では、家族は、毎日、カキの養殖場を復活させようと話していた。津波にもかかわらず、地元の人たちの海への思いは強いという。

そして、畠山さんは「地元の木材を使って住宅を建てる仕組みを作ることができれば、三陸はよみがえる」と提案する。スギ林の間伐をここ4、5年の漁師の仕事とすれば、就労の機会が確保されるだけでなく、森がよみがえり、魚もいっぱい来るようになるというのだ。

続いてのパネルディスカッションでは、京都大学名誉教授の田中克さんや林野庁、水産庁、環境省の担当者らが、自然エネルギーの利用をはじめとする様々な復興プランを提案。国連大学副学長の武内和彦さんが、生物多様性と震災復興をつなげて考えることの重要性を指摘して、議論を締めくくった。



この記事は、中日新聞社の許諾を得て転載しています

□北國新聞(平成23年12月18日)

環境と開発 両立を

国連「生物多様性の10年」

金沢で開幕行事「石川宣言」採択

国連が定めた「生物多様性の10年」の国際キックオフ・イベント（開幕行事）は17日、金沢市内で3日間の日程で始まり、初日は石川県立音楽堂邦楽ホールで記念式典、ANAクラウンプラザホテル金沢で歓迎レセプションがあった。来年6月にブラジルで開かれる「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」で、生物多様性を最重要課題として取り扱うよう求める「石川宣言」を採択した。

【16、17面に関連記事】
国連大学などが主催。東京で5月に開く予定だったが、東日本大震災の影響で中止となり、昨年の「国際生物多様性年」の閉年行事があった金沢市が会場となった。18日は同

ホールで記念フォーラムがあり、19日は参加者が県内の里山里海を視察する。

県や環境省、国連、生物多様性条約事務局などの行政、経済、学術、市民団体から30

カ国600人が参加した。延べ25人によるスピーチや基調講演、パネル討論の意見を集約した上で、谷本正憲知事と、武内和彦国連大副学長ら「リオ+20」生物多様性実行

委員会」のメンバーが「石川宣言」に署名した。

宣言では「自然との共生」という精神性を歴史と文化の中で培ってきた日本人」の責任として「環境と開発の両立する持続可能な社会の実現」を世界に示すことを唱えた。東日本大震災からの復興では「人と自然、生命のつながりを重視し、生物多様性を基盤にしたグリーンエコノミー（環境配慮型経済）」を目指す決意を示した。

横光克彦環境副大臣はあいさつで「人と自然が共生する社会の実現」を世界に示すことを唱えた。東日本大震災からの復興では「人と自然、生命のつながりを重視し、生物多様性を基盤にしたグリーンエコノミー（環境配慮型経済）」を目指す決意を示した。

「国連生物多様性の10年」の開幕を祝う世界各国の代表者、金沢市の石川県立音楽堂邦楽ホール

現、その大震災を乗り越えるために大変重要な視点だ」と強調。谷本知事は「生物多様性は地球規模の課題であると同時に地域で暮らす人々にとって大変身近な課題だ」と述べ、県として率先して取り組む姿勢を示した。

生物多様性条約のジョグラーフ事務局長は生物多様性保全の国際目標「愛知ターゲット」に関し「この10年が地球の将来を決める。私たちには2020年までに実現する以外の選択肢はない」と訴えた。愛知ターゲットは、20年までに少なくとも陸地の17%、海の10%を生物の保護区に指定することや、絶滅危惧種の絶滅を防ぐことなど20項目を目標にしている。



